

○令和7年第9回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和7年9月16日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市文化センター(防府市役所本館8階)

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	村 田 敦
委員	温 水 祥 代
委員	古 閑 謙 士

4 欠席した委員

委員	田 村 純 子
----	---------

5 会議に参与した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	松 田 伸 一
教育総務課長	則 常 弘 和
学校教育課長	藤 井 学
生涯学習課長	足 立 衛
学校教育課主幹	中 村 武 司
学校教育課主幹	門 出 知
学校教育課主幹	桑 田 里 恵
生涯学習課主幹	植 木 美 紀

6 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	飯 田 志津江
-----------	---------

7 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

議案第12号 教育行政点検・評価について

承認第16号 専決処分の承認を求めることについて

(防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等

に関する条例中改正について)

5 その他

- ・全国学力・学習状況調査について
 - ・「第3次防府市教育振興基本計画」策定について
 - ・「第3次防府市図書館サービス振興基本計画」策定について
 - ・「第4次防府市生涯学習推進計画」策定について
 - ・令和7年度防府市人権学習講演会について
-

午後2時00分開会

○教育長 皆様、こんにちは。

それでは、ただいまから、令和7年第9回防府市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、温水委員、古閑委員、御両名にお願いします。

8月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

ホッキスで留めてある資料を見ていただけたらと思います。

1番、8月21日木曜日に、浜子唄保存会の総会がありました。

2番、8月22日金曜日、第2回市町教育委員会教育長協議会が県庁であります。人事に関わること、あるいは県の施策等についての説明を受けてまいりました。2番の下の段、防府市生涯学習推進会議の第2回の会議をルルサス文化センターで行っております。

3番、8月23日土曜日、生涯学習都市宣言25周年記念の特別講演会「がんの正しい知識」ということで、この会場であります。非常に分かりやすいいい話で、気をつけないといけないということとか、いろいろ学ばせていただきました。

4番、8月25日月曜日に、小・中学校の始業式を行っております。

5番、8月30日土曜日、この日に、こども文化祭を三友サルビアホールで、行っています。今年度は、例年の安芸高田市に加えて、春川市から2団体の参加もいただいて、それから、市内の5団体が参加をしてくれております。非常に見応えのあるいい文化祭になったと思っております。

7番、9月6日土曜日、防府市総合社会福祉大会が三友サルビアホールで行われました。いろんな方の表彰の後に、講演がゴルゴ松本さんという方で「命」というのをやる方なんんですけど、講演会があって、非常に漢字、言葉の勉強をすごくされていて、言葉からいろんなことを教えて

もらって、あつという間に時間が経つみたいで、楽しい良い講演でした。

それから、8番、9月13日土曜日、野島小・中学校で学校開放のつどいが行われています。来年度、興味を持たれている方ということで10家族15人、とにかく、行きの便の8時半のレンボーアカネがほぼ満員ぐらいになり、あんなに人が乗っているのは初めてなんんですけど、釣り客の方が何人かいらっしゃったのと、その説明会に来られるこどもたちとその保護者の方で学校の様子を見ていただいて、それから、個別に面接等も行って、これから進路選択の候補に入れていただくということです。次に、11月に今度は学校体験会というのをやって、その後、希望が出てくるかどうかということになります。

9番、9月14日日曜日です。防府市の市民剣道大会、スポーツ少年団の交歓大会が武道館で行われています。武道館にはエアコンをつけましたので、前回、コロナのワクチンを打つときにすごく暑い思いをされたのが、今はエアコンがついて、スポットクーラーをつけて、冷気が下に來るので、私も午前中ずっと剣道を見ながらいたのですけど、寒いぐらいの感じです。そういう状況になっております。

それから、地域支援・人事班の学校訪問、主に管理職や、5年以内の先生方を見に来られます。それから、義務教育課の指導班の訪問が行われています。それから下段ですが、議会が行われて、9、10、11日と一般質問がありました。また、17日の水曜日に教育民生委員会、決算特別委員会があります。17日の委員会はないですかね、うちは。

○教育部長 開催されますが、教育委員会部分がないので、出席はしません。

○教育長 そうですよね。教育委員会は今度は24日の水曜日に決算の特別委員会があつて、30日が採決になります。

それから、議案については、田村教育委員さんが全会一致で再任が承認されております。それから、マイクロバス・タブレットの購入とか、教育では、たくさん議案があり、質問もあったんですが、承認されています。

それから、一般質問に関してです。3ページからです。

中谷議員さんが、熱中症対策で、特に国が令和17年度までに体育館空調設備設置率を95%にするという目標を挙げているが、本市はどうかという質問で、これは市長答弁です。

今、理科室への整備をやっておりますが、一応、体育館の熱中症対策としてスポットクーラーを2台ずつ各学校には配置をしています。

国の調査はスポットクーラーも対象ということになっているので、一応防府市は100%のエアコン設置にはなっているんですけど、体育館の中はスポットクーラーでもなかなか効かないでの、今後、国においては10年後の17年度までに95%とすることを目標とされていると、今のこどもたちを守るために17年度では遅すぎると考え、他の事業より優先してでも、国の

目標を前倒し、遅くとも次期総合計画期間内には全ての小・中学校への体育館への空調設備の整備を行いたいと考えているという回答を市長がしております。

次期計画内というのは、令和8年から12年の間にということです。一日も早く体育館への整備ができるよう取り組んでいくという答弁をしております。

次のページ、4ページです。石田議員から、地域クラブでマイクロバス3台を買うので、その3台の空き時間を高齢者の移動支援などに活用したらどうかという御質問をいただきました。

答弁としては真ん中より下になりますが、現在の公共交通機関を利用する生徒へ、地域クラブで公共交通機関利用支援をしております。それに加えて、来年度からマイクロバス3台を購入し、地域クラブ活動会場まで距離のある生徒への移動支援を行う。

生徒の移動支援以外にも、野島小・中学校の児童生徒の駅・港間の送迎や、校外学習、学校学級間の交流学習、民間施設を使った水泳授業、ほうふみらい塾の活動など、こどもたちの様々な教育活動において、このマイクロバスは使うというように答えております。

それから、その下、藤本議員から、地域クラブ活動について主に3つ、補助金の支払いが遅いのではないかということ、遠征のときのバスのレンタル費用のこと、文化部が始まったときの学校施設利用のルールと鍵のセキュリティ対策についての質問です。

補助金の支払いについては、終わってから速やかに行うようにするということで答えています。それから、遠征とかの利用ですけれど、これは今までの部活も、遠征等を出しておりませんので、地域クラブは学校クラスを引き継いだ活動だから、これまでの部活動同様に各クラブにおいてそれは負担していただく。それから、文化部に対する学校施設利用について、学校と協議して、セキュリティ上支障のない場所で活動を行うこと、そして、地域クラブで使いやすいようにキーボックスを設置していくと答えております。

それから、5ページです。上田議員から、公民館の整備スケジュールについて、これも市長答弁になりますが、中関、大道、華浦が次期計画に位置づいて、建て替えるようになっています。その後のこと、それから現状と今度のことについて質問がきています。2段落目の中関・大道・華浦についての移転・建て替えについては、公民館が地域の最も身近な施設であることから、地域の皆様に候補地の選定をお願いして、全ての地域から要望をいただいたと、そして、この要望のあったところについては、法令上の支障がないから、次期計画に位置づけたところであるということ。

それぞれの場所、それから役割等についても述べた上で、中関については既に候補地が整備されているから測量して取りかかり、大道公民館についても、用地の整備等が必要ですが、できる限り中関と併せていく、華浦については施設や地域との調整が必要となるが、早めにやっていくということで答えております。

それから、6ページ目、上田議員のもう一つの質問で、小・中学校の不登校の数について。

上田議員が熊本県荒尾市と熊本市のセンターを見て来られて、防府はどうなのかということで質問をされました。

防府市の現状については、2段落目です。小学校117人、中学校221人、これは令和5年度の数字になって、6年度の数字がまだ公表されていないので、この6年度の数値ですけれど、全国同様に防府市も増加傾向にあります、令和6年度については、中学校は前年度とほぼ同数で、小学校については穏やかな増加ということで、令和5年から令和6年に向けては大きく増えていないということを言っております。

それから、不登校の生徒については、学校と専門機関等が連携することで、学びを継続するようにということを具体的には、オアシス教室、在宅生徒学習指導員の派遣を行っていること。それから、令和5年度からは県の事業を活用したステップアップルームを桑山中学校と国府中学校に設置し、今年度は新たに華陽中学校にも開設をしています。

このステップアップルームの開設等で多少改善が見られているのかなということもあるのですが、今後、さらにこの充実に向けていこうと思っています。

それから、校内教育支援センターでの指導や、タブレット端末の学習支援については、一定の要件を満たした場合には、指導要録上出席扱いにしている、これは熊本市と同様にと答えています。今後もしっかりと取り組んでいくということで、私から答えました。

7ページ、田中健次議員から、地域クラブについての質問です。もう地域クラブは始まっていますので、今の加入状況がどうなのか、これまでとどうなのか、それから障害のある生徒や運動が苦手な生徒の希望に応じたものがないか。運営費の助成、経済的困窮する世帯への支援についてという3点です。

まず加入率ですが、スポーツ関係について聞かれていますが、今は1、2年生の44%です。令和5年度のときは、全体の加入率の中で、63%だったので、数値的には少なくなっているけど、これは本当にやりたい子がこういう形で行っているということ、それから、ほかの習い事とか、いろんなところの数字が入っておりませんので、この数字を受け入れながら、ほかの子たちがどこに行っているかというのをしっかりと追いかけていこうと思っています。

それから、障害のある生徒や運動が苦手な生徒への対応については、これは各クラブで入会のときに、そういうことを聞いた上で対応していただいているので、田中議員が途中で「ゆる部活」という言い方をされたんですけど、そういったのがあったらどうかという提案で、どなたかがそういう部活を立ち上げてくださればもちろんいいですが、こちらからそういう部活を積極的につくっていくということはしていないので、それはお伝えしております。

それから、地域クラブへの支援については、今、クラブの立ち上げ支援と指導者への資格取得

支援を行っているので、これは国の動向を踏みながら、うちは先行的にやっていることがあるんですけど、それを進めていくと答えてています。

地域クラブについては、先行してやればいろいろと課題も出てくるんですけど、少しづつ押さえて、それを解消しながら進んでいくところです。

8ページ、宇多村議員から、学校の水泳指導の現状とプールの今後の在り方についてということで、学校の状況、それから民間施設との連携、そして、宇多村議員が一番言いたかったのは3つ目の全天候型の移行についてどうなのかと。これは文化スポーツ交流部が答えてています。

現状については、今は、各学校のプールを使って、年間10時間程度の時間を確保していると。もうまちなかの学校においては水泳の実技をしないというようなことも出てきておりますが、うちは今までどおり10時間程度の時間を確保しているということ、それから、民間施設との連携については、現在、一部の中学校において、民間施設や他の公共施設を利用した水泳授業の試行を行っています。その効果もあったので、今後、試行をやった学校については来年も同じようにやること、それから小学校については、低学年に移動や環境の変化に不安を持つことがあるので、引き続き学校のプールで水泳の授業を行っていくように考えていくと思っています。

それから（2）番です。現在、小・中学校に設置されているプールは25か所あって、年間維持費が1,700万円、水泳が大体6月の終わりぐらいから7月、約2か月間の使用でこのぐらいのお金で、今から建設には何億とかかるので、そのあたりがどうかというのも計算に入れながら、今、民間も使っていこうというのを進めているということになっています。

それから（3）番の市民プールの全天候型への移行については、文化スポーツ交流部から答えています。

次期総合計画期間中にスポーツ施設全体の改修方針を検討することとしているので、その中のこととして、現状のままで行くというふうに答えられました。

9ページ、和田議員から、遊具等についてということで、遊具の塗装についてのこと、それから、小・中学校の遊具についての改修状況についてということで、部長から答えもらっています。

遊具の塗装については、教育総務課の修繕員や学校の用務員あるいは学校PTAの協力を得てやっているということ、令和3年12月議会以降の状況についてもここに入れてあります。危ないものについては撤去や修繕が終わっております。

それから遊具の維持管理については、学校職員の日常点検に加えて、毎年、専門業者による点検を行い、安全性の確保に努めていると伝えてあります。

10ページ、藤村議員から、こどもが主役のまちづくりについて。まちづくり全般、特にこどものことについて関わるところを、これは市長が答弁しております。

子どもの視点を反映した取組が重要なことで、どのように取り組むかということで、特に「未来を拓く子どもの育成」を重点プロジェクトに掲げていくということで、行きたくなる学校、行きたくなる遊び場づくりを進めている。そして、子ども主役の施策を未来の投資として進めているということ、2段落目にある学校給食を充実していくことをまず1つ答えておきます。

それから、子どもの放課後を楽しく過ごせるような新たな活動の場について検討している。野島小・中学校については、豊かな自然の中で多くの友達と学び、遊べる場となるよう、子どもの受入れを県内全域にしたところです。それも含めて、野島のつどいにもたくさん来てもらって、下松市からも参加があったので、嬉しい、有り難いなと思っています。

それから、答弁に戻りますけど、行きたくなる遊び場についてということで、遊具をたくさん設置、整備した。それから、ソラール、三田尻塩田記念公園、英雲荘の小・中学生の入館料を4月から無料にして、子どもたちが防府の歴史や文化をしっかり学んで体験できるようにすること。そして、全ての小・中学校体育館の空調設備については一日も早く整備できるよう、その設計予算を最終日に追加計上しようとしていることということで、子どもが主役となるまちづくりを進めていきたいというふうに答えております。

ざっと説明いたしました。何か質問等あつたらお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、また何かございましたら、伺えたらと思います。

それでは続いて、付議事件について御協議いただきます。

議案第12号教育行政点検・評価報告についてを議題といたします。補足説明をお願いします。
教育総務課長。

○教育総務課長 ただいまの議案第12号について御説明したいと思います。

議案書の1ページをお願いします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育行政の点検・評価報告の決定を求めるものでございます。

それでは、別冊でお配りしている冊子を御覧いただけたらと思います。

内容につきましては、7月の定例会で御説明させていただいているのですが、令和6年度の教育委員会の各施策につきまして、その内容と各課の自己評価、それから改善点などを掲載してまとめております。

そして、この度7ページから12ページの施策の柱をごとに、3名の外部評価委員の方に御意見をいただき、その内容を掲載させていただいております。

さらに、最後の50ページですが、そちらには山口大学の佐々木教授から総評もいただいております。その中で、「基本施策の目標指標と基本施策のもとで行われている取組の評価、そして、

総合評価が必ずしも合致していない」ということで、仕組みについての御意見をいただいております。また、施策については、「本市の教育は様々な分野・領域にわたって確実に執り行われている」ということで、評価する御意見もいただいているところです。

本日この報告書につきまして決定をいただきました後は、教育長から市議会への提出、またホームページへも掲載し、情報公開コーナーや公民館、図書館等で閲覧に供することとしております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等がございますか。これは、どの項目がAか、一覧で全部が見れるように一覧表を作りましたよね。

○教育総務課長 そうです、7月の定例会のときにお示しさせてもらったものがあります。

○教育長 また議会に持っていくときにはそれをください。

ざっと見て、B項目がついたのは1つだけ、生涯学習の33ページの（1）のところだけ、これは自己評価ですか。

○生涯学習課長 こちらは自己評価です。

○教育長 結局これでAとかAAがついていて、いろいろやっていたら、佐々木先生は次のときの目標などの立て方を結構見られるんですよ。特にAAがついていたら、それが当然どう変わったかというのは見られるので。

全体的にはさっき課長が言われたように、ちゃんとやっているというふうな評価をいただいたということでおいですかね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 50ページにそのことが書いてあるかなと思います。

その佐々木先生の50ページに書いてある総評の3段落目に、総合評価は必ずしも合致していないから、次回の改定にはできればこれらに整合性があるようにということで、制度設計や取組を、ここでみんながよくそれを考えてやればいいんじゃないですかね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 いい評価ということで、いろいろある程度の数値目標が出ているので、これで進めいくことで、何か特別に御意見ございましたらお願ひします。いいですか。

今後、これを承認したら、どのような流れですか。

○教育総務課長 議会へ提出とか、あとはホームページとかで公表していくというような流れで。

○教育長 ということですね。

○教育総務課長 はい。

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第12号につきまし

では、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決いたします。

次に、承認第16号を議題といたします。補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長 議案書の5ページを御覧ください。

承認第16号専決処分の承認を求めるについて、御説明申し上げます。

防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正につきまして、専決処分をいたしましたので御報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定より、本案を提案するものでございます。

具体的には、提案書の5ページから22ページにありますように、いわゆるマイナンバーの利用についてでございます。

このたび番号法の一部改正や情報システムの標準化などに伴い、事務の追加と取扱いの変更が生じましたので、条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、住登外者というのは、市の住民基本台帳に記録されていない者のことと言います。その住登外者の情報の管理に関する事務の追加です。

現在、構築している地方自治体標準化情報システムの中で、住登外者の情報を利用する予定であり、その場合、市の条例に独自利用する事務として規定する必要があると国から示されたことから、本市で独自に個人番号を利用する事務を新たに定めるとともに、当該事務及び法に規定されている事務を処理するために必要な特定個人情報、市長部局と教育委員会で連携して利用することができるようになります。

簡単に例を申しますと、例えば父親が単身赴任で市外に住所がある、住民票も市外にあるといった場合に、こどもは防府市内の学校に通っている、その子が就学援助を申請する際に父親の住所は市外にありますので、父親のマイナンバーは住登外の番号が振られているのですが、その住登外の番号が振られている父親の番号も利用できるように、電算システム上で利用できるようになるというところです。一つの例としてはそういった例がございます。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第16号につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第16号は原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の付議事件は終了いたします。

続きまして、その他の事項に入ります。

全国学力・学習状況調査について、こちら補足説明をお願いします。

○学校教育課主幹（学力向上推進室長） 令和7年度全国学力・学習状況調査の防府市の結果についてお伝えいたします。資料がございますでしょうか。

まず1枚目、表面、調査期日は令和7年4月17日木曜日、小学6年生、1,021名、中学3年生、915名に調査を実施いたしました。

1ページ、裏面を御覧ください。

(1) 教科に関する調査結果ですが、小学校国語の平均正答率は67.1%、全国平均と比べ0.3%上回りました。同様に、算数は56.9%で全国平均を1.1%下回っております。また、中学校国語の平均正答率は53.6%で、全国比マイナス0.7%、数学の平均正答率は全国比マイナス1.6%となっております。

次に、(2) 各教科の結果について、課題であった記述式問題の正答率に改善傾向が見られました。一方、小学校算数、数と計算や、中学校数学、数と式では課題が見られました。

例えば、小学校算数の場合、数直線上の2を6等分した1つ分を6分の1であると解答した児童が多く、1を3等分した一つ分であることから、正答は3分の1であるという見方や考え方の定着に課題が見られました。同様に、中学校数学では、1から9までの数から素数を選択するのに誤って1を入れて解答するなど、知識、技能の定着と、その活用等に課題があることが分かっています。

8月上旬に行った市内全小・中学校との学力向上ヒアリングでは、算数・数学の基礎、基本の定着に向けた学び直しに注力するといった学校が少なくありませんでした。

続いて、2枚目、表面です。児童生徒質問調査の結果です。

(1) の教科については、小学校、中学校、各教科で授業の内容はよく分かると回答した児童生徒が全国と比べて多いことが分かりました。

(2) 生活習慣・学習習慣については、少食摂取など、昨年度に引き続き、小学校の生活習慣にやや課題が見られました。

また、2枚目、裏面、(3) の学校生活においては、学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒が小学校で88.8%、中学校で89.4%と全国比を上回りました。数値で見る限りでは、授業や学校生活に満足している児童生徒が多いと言えます。

さらに、(4) 自分のことについても、先生や大人に相談できる、普段の生活で幸せな気持ちになると回答した児童生徒は全国平均を上回っております。

最後に、3枚目、表面です。

(1) 本年度の市教委の取組として、①学校力向上スーパーバイザー訪問や、②担当主事による学校支援、③教職員研修等の取組を充実させてまいります。

授業参観や現場の先生方との対話による状況把握に加え、調査結果やヒアリングで聞き取った各学校の目標や取組について、管理職や担当教諭と一緒に進捗状況を確認してまいります。

(2) 各学校の課題解決に向けた取組例では、ヒアリングを通して、授業はよく分かるが、定着が不十分という課題が浮かび上がってきました。授業改善では、引き出したい振り返りを明確にした授業づくり。③学び直し、補充学習では、やまぐちっ子学習プリントなど、前年度のものを中心に学び直しを進めることを校長や担当教諭に助言しております。また、児童生徒の質問では、学校や生活に満足していないと回答した児童生徒への配慮や支援を怠ることがないよう、市教委として各学校への支援を一層強化、継続してまいります。

以上、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたしました。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等ありましたらお願ひします。

○教育長 目標としているのは全国平均以上ですよね。

○学校教育課長 はい。

○村田委員 質問事項の4の自分のことについてなんんですけど、「困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」という項目について、意外と小学生が割合的に少ないよう思うのですが、そういう困った状況にあるお子さんをどういうふうに対応していくかということは何か、ありますか。

○学校教育課主幹（学力向上推進室長） これは各学校においては毎週火曜日に児童生徒の生活についてアンケートを取ることをやっております。そのアンケートを見ながら、子どもが何か気になることを書いている際には、積極的に声をかけるようにしているところでございます。また、各学校においては、学期ごとに教育相談週間というのを設けて、児童生徒と必ず1回は面談をしながら、何か困っていることはないかということで、聞き取りができるようになっております。

全体的には72.6%という結果にはなってはございますが、先生方と子どもたちと関係づくりにおいて課題がある部分も、この数値には影響しているのかなというふうに思っております。

日頃に授業づくりであるとか、あるいは児童生徒、保護者等の連携を高めていきながら、こういった数値をさらに高めていくように、指導助言をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○教育長 この数字が高いか低いかといったらなかなか難しいが、もっと高くあってほしいのはほしいけど、じゃあ、子どもたちも先生たちに相談してくれるかというのはなかなか難しいところがある。さっき主幹が言ってくれたように、日頃の人間関係ができていたら、先生ちょっとこれ

って言ってくれるけど、特に中学校なんかはそうじゃなかつたら話しかけてもなかなかないけど、中学校が79%で全国よりは高い数字にはなっているということですね。

テストの点数のほうもですけど、この2番、3番、4番、教科についてから生活習慣とか、学習習慣のこと、それから学校生活のことなんかは、学校全体でこの数字を見て、自分のところの学校、その辺はどうなっているかというのを判定に使ったりはしています。

ほかに何か。

○古閑委員 いいですか。

○教育長 はい、どうぞ。

○古閑委員 同じく、自分のことについてのところですが、小学校で将来の夢や目標を持っている子が84.3%、中学校になると同じ項目で67.8%となるのは、どこに差があるのですか。どういった要因が考えられますか。

○教育長 どうでしょう。

○学校教育課主幹（学力向上推進室長） そうですね。小学校のときには、割と私は警察官になりたいとか、あるいはケーキ屋さんになりたいとか、そういった夢を描くといったところをしっかりとこどもたちも2分の1成人式というか、10歳のつどい等で説明をする機会はあります。ただ中学校になると将来の夢や目標を持っているといったところがやや具体的に、現実味を帯びてくるので、そのあたりをちょっと明確に何か自分の中で描けないというか、果たして自分自身どうなんだろうといったところの葛藤もありながら、こういった数値に表れているのではないかなどいうふうに、これは私の推察でございます。

○教育長 何かありますか、中学校の立場で。

○学校教育課主幹（教育指導室長） 学び直しなどもいろいろ入れたりして、各取り組んでいるんですけども、やっぱりそれぞれに課題が違うことと、あとはその瞬間、授業の中ではよく分かった、評価も高いんですけども、やはりそれが時間がたつと、忘却曲線とともに下がってしまって、今習っていることの前のことを結びつけてということがなかなか難しいところがありますので。こういうところを十分に考えて、さらに進めていかないと、少しお時間をいただくようになるかなと思います。

○教育長 小学校のときは割と大ざっぱに何になりたい——さっきの話ではあるけど、中学校になって自分の現実と向き合ったときに、どうなるかというのと、どのタイミングでこの調査をするかというのもあります。だから、自己肯定感も、小学校のときのほうが高く、だんだん思春期になってくると低くなるという傾向があるのです。周りの声かけなんかが影響しますし。

課長、何かありますか。

○学校教育課長 これも私の個人的な考え方ですけど、やっぱり中学生になると今まで言ってきた

ように、自分自身を客観的に自分の能力というか、成績も含めて捉え始めるのかな、二極化というか、自分の目標をしっかりと明確に持てる子とそうでない子が大きく分かれるのかと思います。学力もそうですけど、やっぱり低位の子たち、自分の持っている力、潜在的な能力を発揮しきれないこどもたちにしっかり寄り添ってあげるというか、まだまだあなたの力はこんなものじゃないよというところをしっかり引き出してあげるような指導が必要なのかなというふうに思っています。

○村田委員 欧米に比べると日本のこどもたちは、将来の具体的な目標というものを持っている子が少ないようになります。そういった目標、世の中がまだよく分かっていないというのもあるんですけど、そういう目標を立てないとやっぱり普段の学習とか、いろんな学びのモチベーションが十分に上がらないんじゃないかなと思うんですよね。少しでも、そういった将来何になりたいかという意識づけというのはやっぱりこちら側が努力して持つようにしてあげないといけないかなとは思います。

○教育長 本当に今、例に挙げたように、今度の校長会も含めて、目標を持つということ、目標を持ってそこに向かっていけるかも、それがコロコロ変わるものもありと思うんですね。そういったので、どうも慎重に考えたときに、さっき課長が言ったように、自分の能力を棚に上げてどうかなというのがあるけれど、そうじゃなくて、もう自分の夢や目標というのはここだということで、やはり大切な部分だと思うんですね。

しっかり校長会でも伝えながら、また大人がしっかりその模範になるように、見本を見せてやるようなことになるようにしたいと考えています。

そのほか何かないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは続きまして、「第3次防府市教育振興基本計画策定について」、補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、防府市教育振興基本計画について御説明申し上げます。

本日、資料をお配りさせていただいています。

まず、今後のスケジュールについて説明させていただきますが、今回、この会議で説明します、「教育振興基本計画」「図書館サービス振興基本計画」、「生涯学習推進計画」は基本的には同じ流れとなりますので、一括して御説明させていただきます。

資料は本日お配りしております右肩に資料1と書いてある『今後の計画策定スケジュール』というA4のものになりますので、そちらをご覧ください。

では、説明をさせていただきます。

これまで、それぞれの計画について外部の有識者や、公募委員などで構成した策定委員会を開

催しまして、御意見等をいただきまして、本日、それらの御意見を反映させた形で計画をお示しさせていただいております。

資料1の、一番上の部分で、左のほうに各計画共通と書いてあると思うんですけど、この部分が3つの計画の共通になる流れというところになります。

本日、9月の教育委員会という欄になるんですけど、本日、この会議で素案を説明させていただきまして、その後、一番下の市議会の欄になりますけど、10月8日に議会への素案説明を行って、その後、最終的なパブコメ案ということで、また本委員会で10月28日に説明をさせていただいて、また11月中旬に、市議会で説明をさせていただきます。そして、11月の下旬からパブリックコメントを実施し、実施結果の公表などを経て、最終的には3月の本委員会で承認をいただきたいと考えておりますので、そこで策定というような流れになっています。よろしくお願いします。

なお、その表の一番下の教育大綱という欄があると思うんですけど、教育大綱につきましては、教育振興基本計画がベースとなりますので、計画がある程度定まってからの来年の1月13日か20日のいずれかで総合教育会議を開催したいと思っています。また、日程については、各委員さんと調整させていただきたいと思いますので、またその際はよろしくお願ひします。

では、計画内容の説明に移りたいと思います。

計画については、冊子をお配りさせてもらっておりますが、かなりボリュームがありますので、主だったところを説明させていただきたいと思います。

それに、本日お配りしておりますA3資料、右肩に資料2と書いてありますが、こちらが計画の主だった第2章から第3章までをまとめておりますので、御覧いただけたらと思います。

それで、まず1の項目の策定の趣旨についてでございます。

令和3年の3月に計画期間を5年とする第2次防府市教育振興基本計画を策定しております。それで今回5年たつということで、その間も教育を取り巻く環境は、デジタル化とか、グローバル化の進展などもありまして、急速に変化しております。

そのため、これまで取り組んできた第2次計画をベースとしつつ、現計画の成果と課題を踏まえるとともに、国や県の計画を参照して、令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする第3次防府市教育振興計画を策定したいと考えております。

次に2の項目に移りまして、基本計画の基本的な考え方というところで、こちらについても、第2次の計画をベースとしながらも、現状等を踏まえて、下の表のとおり変更を考えております。

表の左側に書いてあるのが現計画である第2次計画です。そこの「めざすまちの姿」、「めざす人の姿」、「基本目標」になります。そして、表の右側は、第3次計画ということで、これから策定する新たな計画に掲げるものとなります。

まず左側の第2次計画のめざすまちの姿についてです。

これは「教育のまち日本一」ということで、この表の下に説明書きはございますが、「めざすまちの姿」については、防府は豊かな自然と文化、歴史に恵まれたたすばらしいまちということで、保護者はもとより、防府に住む全ての人が、教育を大切にしているまちであるということで、このような風土から「教育のまち日本一」ということを、第1次計画から目標として掲げております。これについては第3次計画でも継続していきたいと考えております。

その上で、右側の「教育のまち日本一」の下に波線でサブタイトルを書かせていただいているが、今の人ロ減少とか少子高齢化が進む中で、全ての人々が楽しく学び、幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せ、豊かさを感じられるための教育ということが、今後の社会全体の安定と発展につながる重要なものになるというふうに考えております。

このため、第3次計画におきましては、サブタイトルとして～楽しく学んで幸せに～ということを教育のまち日本一の後ろにつけさせていただきたいと考えております。

そして次に、めざす人の姿になります。めざす人の姿については、これまでにも3つあります。

まず1点目の「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」は、このまま継続を考えております。

続いて2点目として、現計画の、「強さと優しさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人」につきましては、基本的な考え方で大きく変わりはございませんが、今後の持続可能な社会を構築していくに当たって、一人一人の個性や特性を認め、尊重しながら、積極的に関わり、互いに助け合うことということが、特に重要になると考えておりますので、この2点目の「めざす人の姿」につきましては、右側の欄にありますように、「多様性を尊重し、他者と豊かに関わる人」へと変更しております。

そして、3点目の「めざす人の姿」で、「ふるさとを愛し、未来につなぐ人」というのが現在の計画になるんですけど、これについての考え方は変わりませんが、先ほどから上がってくる少子高齢化とかが課題となっている中で、持続可能な社会を構築していくことが大切になりますので、それにつきましても変更して、「未来につなぐ人」の「つなぐ人」というところを発展させて、「創る人」という形で変更させていただいておりますので、3点目は、「ふるさとを愛し、未来を創る人」と、させていただけたらと思っています。

最後に、基本目標でございますが、現在が左側になりますが、「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」ということで、この21世紀という言葉を使ってますが、これは現代を表しているという形になりますが、現代だけでなく、さらにその先の未来社会もたくましく生き抜く力を育むということで、この「21世紀を」という部分を、右側のとおり、「未来社会を見据え、」という形に変更をさせていただいております。

今、御説明しましたとおり、第3次計画においては、「めざすまちの姿」を、「教育のまち日

本一」、サブタイトルとして「～楽しく学んで幸せに～」ということとして、「めざす人の姿」を3点、「学びを楽しみ、変化に立ち向かう人」。それと、「多様性を尊重し、他者と豊かにかかわる人」、3点目として、「ふるさとを愛し、未来を創る人」、というふうにした上で、基本目標を、「未来社会を見据え、たくましく生き抜く人材の育成」という形にしております。

続いて、右側のページの3の、第2次計画の大きな成果と課題というところを御覧いただけたらと思います。

第2次計画で推進してきた成果と現状における課題の分析を行った上で、今後の分野ごとの施策をより効果的に推進していきたいと考えております。

まず、成果につきましては、その四角で囲んであるところの2段落目になるんですけど、「多様な学びを支える環境」の充実と、「地域との連携強化の推進」ということが、本市にとって今まで取り組んできたものからの大きな成果と考えております。

その下のところで、全国学力・学習状況調査の結果などを上げさせていただいておりますが、その調査結果につきましては、計画書の第2章にも掲載しておりますので、また御覧いただけたらとは思うんですけど、その中で、「コンピューターなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という設問に対して、「ほぼ毎日」と回答した割合が大きく向上しております。小学生につきましては、第2次計画作成時の令和元年度の数値が10.2%であったものが47.2%、また中学生につきましては、8.3%だったものが68.9%と向上しております。

また、「地域や社会をよくするために何をするべきかを考えたことがありますか」という設問につきましては、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合も大きく向上しております。小学生が約60%から82%、また中学生につきましては、43.9%から77.7%、こちらについても大きく向上しているということが見られます。

また、この2番目の丸印について、こどもアンケートの結果について触れているのですが、こどもアンケートは、この計画を策定するに当たり、この6月に、小学5年生と中学2年生を対象に実施しております。このこどもアンケートの結果についても計画書に掲載しておりますので、また御覧いただけたらと思います。

この中で、「学校の授業でどのような授業が好きですか」という設問に対して、「タブレットを使って勉強する授業」、「グループでの話し合い、体験学習活動」ということを回答した児童生徒が多く見られております。

このようなことから、小・中学校の児童生徒に教育用タブレット端末を配備しているのですが、多様な授業スタイルを実施するなど、多様な学びを支える環境の充実が図られており、「学校を核とした地域づくり」、「地域とともにある学校づくり」をキーワードとして、地域活動への参加とか、地域等との連携強化にこれまでの防府市が取り組んできたことが、高い成果として現れ

てきたというふうに考えております。

続いて、課題でございますが、「学力、学習意欲の格差」というところで考えております。全国の学力・学習調査における本市の総合平均解正答率については、小・中学校ともに過去3年間で全国平均を下回っております。ただ、加えて、1日当たりの勉強時間についても、「2時間以上勉強する」という子どもの割合も全国平均を下回っている状況になっております。

また、子どもアンケートにつきましても、「勉強が好きですか」という設問に対して、「好き」とか、「どちらかといえば好き」と肯定的な回答をした割合が、小学校では約6割ありましたが、中学校では約3割というふうに留まっている状況でございます。

これらのことから、成果である「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、児童生徒一人一人に対する「学び直し」や「補充学習」の実施などの、学力水準を向上させるためのさらなる取組が必要であると考えております。

以上が、本市の教育の大きな成果と課題ということになります。

次に、施策について御説明したいと思います。資料としては、計画書、こちらの冊子になるのですが、この28ページをお願いします。

本計画では、そちらに記載しております施策の柱ということで、5つ掲げられております。1番目は、「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」、2点目として、「誰一人取り残されることのない教育の推進」、3点目として、「地域ぐるみの教育の推進」、4つ目として、「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」、最後に、「安全・安心で質の高い教育環境づくりの推進」ということで、この5つを施策の柱として、これらの柱を基に施策を展開することで考えております。

施策につきましては、1枚のページをめくって、第4章になるのですが、そちらに施策体系を記載させていただいております。先ほどの施策の柱を基に、それぞれの基本施策を設けて、それに対して主な取組ということで、右側のページに記載しており、計画の31ページ以降にまとめさせていただいております。

31ページ以降につきましては、基本施策の現状と課題を、それぞれ整理したうえで、取組の方向性を定めて、その方向性に基づき、主な取組などを設定しているというような形になっております。

最後に、この度の教育振興基本計画についてですが、計画書3ページの「計画の期間」をご覧ください。

表の中には、総合計画をはじめ、各計画の計画期間をまとめさせていただいておりますが、その一番下の子ども読書活動推進計画についてでございます。

「第3次子ども読書活動推進計画」については、令和7年3月末での計画期間となっております。

この計画につきましては、令和4年12月の文部科学省通知により、教育振興基本計画等の中で、子供の読書活動の推進に関する部分が子ども読書活動推進計画に該当すると判断できる場合には、教育振興基本計画をもって代えることができることとされています。このことから、子ども読書活動推進計画の上位計画である本「教育振興基本計画」に統合し、一体的に実施することとしております。

長くなりましたが、教育振興基本計画については、説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ありましたらお願ひいたします。

今、説明もあったのですが、25ページに、防府市教育のめざす姿で、「楽しく学んで」というような文言があるんですけれど、「多様な」という言葉をこの25、26ページでいっぱい使っていたので、言葉を整理する意味で、「多様性」という多様だけ26ページに残して、25ページからは「多様な」という言葉を取っています。

あとは、みんなが幸せにという部分に、学校のこどもたちも、地域の方々、いろんな方、団体の方々も含めて、その幸せというのを意識しているのが、今、見てもらっているとおりです。

よろしいですか、ここは。また何かありましたらお願ひいたします。

それでは続きまして、「第3次防府市図書館サービス振興基本計画の策定について」、補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、続いて、防府市図書館サービス振興基本計画について、御説明させていただきたいと思います。

こちらのA4のホッチキス止めの2枚ものの資料です。右肩のほうに資料3と書いてあるもののがございます。こちらを御覧いただけたらと思います。

まず、1の項目、策定の趣旨についてです。先ほどの教育振興基本計画と同様に、令和3年の3月に、計画期間を5年とする第2次防府市図書館サービス振興基本計画を策定し、図書館は生涯学習の中核施設ということで、様々なサービスを提供しております。

それで、今回5年たつということで、その間も、少子高齢化、デジタル技術の進展により、図書館に求められるサービスも変化してきているという状況です。

そのため、これまでの計画も踏まえるとともに、市民のウェルビーイングの向上を目指し、本市の教育・文化に寄与するための「第3次防府市図書館サービス振興基本計画」を策定したいと考えております。

次に、2の項目の計画の理念についてでございます。

防府図書館では、「私たちの目指す図書館像」というものを平成18年に制定し、図書館サービスに係る七つの主文と18の事柄というものを定めております。第3次計画においても、引き

続きその主文と事柄を基本的な理念として続けていきたいと考えております。

ちなみに、この七つの主文と 18 の事柄というものにつきましては、資料 3 の一番最後のページに掲載されていますので、またこれについては御覧いただけたらと思います。

これでまた本文に戻って、次に 3 の項目ということで、図書館サービス振興基本計画の位置づけになりますが、これについては、本市の最上位計画である防府市総合計画、また、先ほど御説明させていただいた、教育分野における部門別計画である防府市教育振興基本計画を上位計画としており、図書館サービスを推進するための総合的かつ体系的な指針ということで、この計画については、図書館事業の方向性を示すものということになります。

そして、計画の期間につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から、令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間というふうにしております。

次に、裏面、6 の項目の、「第 2 次図書館サービス振興基本における取組と成果」ということでございます。計画の冊子には、取組や成果をまとめておりますが、こちらの資料につきましては、その中で第 2 次計画で新たに行った取組ということを掲載させていただいております。

この丸印で、館内貸出し用のタブレット端末の設置とか、図書館の照明器具の LED 化ということが新たな取組になるのですが、その中で、第 2 次計画の期間中には、コロナ禍により利用が減少していくというございました。それで、本に縁のあるイベントを開催したり、新しいコーナーの設置、そして資料を展示したり、紙の本に親しむための様々な取組を行ってまいりました。

また一方で、デジタル技術というのが進展してきておりますので、それを取り入れた情報発信や環境整備についても取り組んで参りました。特に非来館サービスである電子図書館を、令和 4 年に導入していますが、これで、いつでも、どこでも読書に親しむ環境ということが整えられており、電子図書館の利用については、導入以来順調に増えてきていることから、読書の足がかりとして、新しい利用者の獲得にもつながっております、図書館のサービスの向上が図られていると考えております。

こうした様々な取組によって、ここ数年の館内貸出し状況は少しずつ、コロナの時期にぐっと落ち込んだんですけど、少しずつ回復の兆しを見せ始めておって、コロナ禍で足が遠のいた利用者が戻ってきたというのが、成果と考えております。

次に、7 の項目に移りますが、この中の第 3 次計画における施策の方向と具体的な取組についてですが、2 の項目において、七つの主文とか、18 の事柄の下に、それぞれの課題や取組の方向性、主な取組をまとめています。

計画に基づく施策や取組については、年度ごとに図書館事業目標というものを設定しています。その中で、学校教育や社会教育、家庭教育推進関係者、学識経験者などのほか、公募による外部

委員ということで構成しております「図書館協議会」において、進捗状況の点検・評価も行っており、効果的に課題の解決に取り組めるような体制で進めているところです。

第3次計画における主な課題としては、3ページに何点か書かせていただいております。

この課題につきましては、誰でも気軽に図書館を利用したいと思っていただけるような図書館サービスの周知とか、AIの活用方法やAIの結果を判断する、AIも全てが正しいわけではないので、そこを判断する職員の資質向上、などが主な課題と考えております。

また、こどもアンケートの、「読書が好きですか」という質問に対しても、「好き」などの肯定的な意見は、小学生が7割程度はあったのですが、中学生になると5割程度というふうに下がってきますので、こどもたちの読書活動の推進のためには、学校図書館とのさらなる連携も必要であると考えております。

最後になりますが、デジタル化や高齢化が進んでいるという中で、図書館に求められるサービスも多様化してきているという状況です。このニーズにも対応した電子図書館や移動図書館というものも展開する一方で、元来の紙での本にも親しんでもらえる施策を継続して取り組むことで、本市の生涯学習の中核施設として教育・文化の振興につなげていきたいと考えております。

第3次防府市図書館サービス振興基本計画の説明については、以上でございます。よろしくお願いします。

○教育長 説明が終わりました。質問等がありましたら。

○教育長 七つの主文と18の事柄というのは。

○教育総務課長 一番後ろのページで、まとめさせていただいてますが、当然それに対しての課題とか取組とか、いろいろ計画書にまとめさせていただいておりますので、かなり長くなりますので、そちらについては御覧いただけたらと思っています。

○教育長 この計画も教育振興基本計画と同じようなスケジュール感で今から動いていくのですね。

○教育総務課長 そうです。また今後、パブリックコメントを経て、3月に策定するために、また教育委員さんの方で御審議いただいて、策定というような形にしたいと思っています。

○教育長 また何かありましたら、声かけていただくということでよろしいですかね。

それでは続きまして、「第4次防府市生涯学習推進計画」策定について、補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長 それでは、第4次防府市生涯学習推進計画について、章立てごとでございますが、主だった点について御説明をさせていただきます。

こちらの、素案と書いてある冊子を御覧ください。

1ページ目になります。この第1章、計画の策定にあたって、について御説明を申し上げます。

○教育長 この冊子ですね。

○生涯学習課長 はい。私どもの、「学ぼうや」と呼ばれるたぬきのキャラクターが描いてある冊子になります。

○教育長 その最初のページの生涯学習都市宣言というのが、平成12年の10月7日で、今年が25周年ということですね。分かりました。

○生涯学習課長 こちらの1ページ目になります。第1章、計画の策定にあたって、でございます。本市では、平成12年3月に防府市生涯学習推進計画、学ぼうやプランを策定し、防府市らしい「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいことが学べ、いきいきと活躍できる生涯学習社会」の実現を図るために取組を進めてまいりました。

今回、令和4年3月には、第3次防府市生涯学習推進計画を策定し、人生100年時代を心豊かに過ごしていただくため、豊かな学習活動を通じて得られる人とのつながり、地域とのつながり、地域づくりやまちづくりに生かすことができるよう「学び」と「活動」の循環の仕組みづくりに努めてまいりました。

こうした中、本市において進めてまいりました取組を、さらに発展させるとともに、急速に進む少子高齢化や人口減少、それからIOT、生成AI等の技術革新による社会変化に対応し、持続的で活力ある社会の実現に努めていく必要が出てまいりました。

今回策定した第4次防府市生涯学習推進計画につきましては、第3次生涯学習推進計画でこれまで取り組んできました内容をベースとしつつ、本市の上位計画となる第6次防府市総合計画や、第3次防府市教育振興基本計画を参照しながら、令和8年度からの今後5年間、生涯学習施策を着実に実施するための指針として策定した次第でございます。

続きまして、第2章になります、5ページを御覧ください。

第2章、防府市における生涯学習の現状と課題について、でございます。

第3次生涯学習推進計画では、「いつでもどこでも学べる環境づくり」、「ひとりひとりがきらめく人づくり」、「学びを通じてつながる地域づくり」の3つの基本目標を掲げ、取り組んでまいりました。取組の中で課題が見えてまいりましたので、これについて主だったものを、御説明させていただきます。

まず、「いつでもどこでも学べる環境づくり」でございます。

市民の生涯学習意識の醸成や、自主的な学習活動を支援するため、各種講座の開催や情報紙の発行、イベントの開催等により、多様な学習機会の提供を取り組んでまいりましたが、イベントや各種講座などにおいて、参加者の固定化が見受けられております。今後は、誰もが気軽に参加できるきっかけづくりや、効果的な情報発信が必要であると考えております。

次に2点目、「ひとりひとりがきらめく人づくり」でございます。7ページになります。

生涯学習を支える人材の育成や、様々な学習成果を持つ人が活躍できる、「ほうふ幸せます人材バンク」や、生涯学習フェスティバル、そういった体制づくりに取り組んでまいりました。

一方で、生涯学習を支える人材の育成として開催される各種養成講座や研修会では、参加者の固定化や、高齢化といった課題が見受けられます。新たな人材の発掘や養成に向け、周知方法の見直しをするとともに、自主的に参加したくなるような学習機会の提供が今後必要になると考えております。

最後に、「学びを通じてつながる地域づくり」でございます。8ページを御覧ください。

学習する人同士が互いに教え合い、学び合うことで、地域課題の解決に地域全体で取り組む活動を支援するため、地域活動の拠点づくり、地域の協働を進める仕組みづくりを行ってまいりました。

地域づくりの課題としては、地域活動の拠点づくりとして、多様化する市民ニーズに対応するため、公民館の講座や学級の充実などが必要であると考えております。また、学校支援を行う「ほうふ幸せます人材バンク」の「支援者バンク」や、家庭教育力のさらなる向上を目指す家庭教育支援チームの人員不足が課題になってくるかと考えております。

持続可能な仕組みづくりにするために、地域の方に事業内容の周知、認知度を高め、理解を深めることが今後必要と考えております。こちらにつきましては、全体的に参加者の方々が固定しているということ、そしてまた、新たな人材の発掘や養成に向け、誰もが気軽に参加できるきっかけづくりや、効果的な情報発信、持続可能な仕組みづくりにするために、事業内容の周知、認知度を高めるように努めていくことが必要となってこようかと考えております。

こうしたこともございまして、令和6年度に生涯学習に関する意識調査を行っております。本日は、その生涯学習に関する意識調査の結果から、第3次生涯学習推進計画における課題解決のヒントになりそうなところをピックアップして御説明させていただこうと思います。

18ページを御覧ください。学習機会の提供をする際に必要となる効果的な情報発信でございます。

まず、10歳代から40歳代までは、「インターネットのホームページなど」また、「SNSなど」、といった媒体を使って情報発信を受け取るという回答が半数を占めている一方で、60歳代以上になると、「新聞、ミニコミ誌など」の紙媒体の割合が高くなっています。

こういったことから、第4次生涯学習推進計画には、対象年齢に応じた情報発信を検討してまいろうと考えております。

次に、14ページ、こちらが生涯学習の取組状況でございます。

私どもの学習機会のきっかけづくりのヒントになるのではないかということで、この14ページをピックアップさせていただいております。生涯学習を取り組んでいる方の活動内容では、ど

の年代においても、「趣味」、「健康・スポーツ」の割合が比較的高く、30歳代、40歳代では「育児・教育」、50歳代では「職業上必要な知識・技能」の割合が高くなっています。

のことから、「趣味」、「健康・スポーツ」に継続して学習機会を提供するとともに、ライフスタイルに応じた魅力ある学習機会の提供が必要であろうと考えております。

この傾向は、21ページになりますが、「今後の生涯学習を進めていくにあたって、どのような学習課題が大切か」という御質問をしております。その御質問の回答においても、同様の傾向が見えるという状況です。

続きまして、第3章、計画の基本的な考え方でございます。

25ページになりますが、その前に、こちらのA3で色刷りしております、第3次防府市生涯学習推進計画の施策の体系からの変更箇所という資料を作っておりますので、そちらを御確認いただければと思います。

第4次生涯学習推進計画では、これまで取り組んできました第3次生涯学習推進計画をベースとしつつ、第3次の成果と課題を踏まえ作成しております。その際、第4次における基本理念は、今のA3の資料の一番左側に書いておりますが、ピンク色の欄になります。こちらのほうです。基本理念、「豊かな学びで人とつながり地域とつながる 生涯学習都市 防府」といたしております。

第3次との違いとしては、第3次計画が「豊かな学びで人がつながり地域がつながる きらめくまち 防府」としておりましたが、人がつながり地域がつながるの「が」の部分を、人とつながり、さらにそこから地域ともつながるというイメージをより強く表現するため、「が」を「と」に変更しております。また、「きらめくまち 防府」を、今年、生涯学習都市宣言から25周年を迎えること、今後50年に向けて生涯学習を推進したいという思いから、「生涯学習都市防府」とさせていただいております。

この基本理念に基づき、人生100年時代を心豊かに健康に過ごせるよう、市民の誰もが、いつでもどこでも生涯にわたり主体的に学び続けることができ、取得した知識や技能を生かして生き生きと活躍し、豊かな学習活動を通じて得られた人や地域とのつながり、地域づくり、まちづくりに生かすことができる学びと活動の循環の仕組みの構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、基本理念を実現するための基本目標でございます。

基本目標につきましては、そちらの左から2番目の項目になってまいりますが、基本目標1として、「いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり」、基本目標2として、「ひとりひとりがきらめく人づくり」、基本目標3として、「学びを通じてつながる地域づくり」という3つの基本目標を掲げております。

第3次計画との違いでございます。基本目標1については、第3次計画では、「いつでもどこでも学べる環境づくり」としておりますが、「いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり」と、第4次ではさせていただきまして、世代を問わず、誰でも学べる環境づくりを目指すため、こちらの言葉を追加させていただいております。それ以外、基本目標2、基本目標3のほうには変更はございません。

この基本目標を達成するために、10の施策と15の施策の展開、29の施策の内容を設けております。施策の体系につきましては、軽微な修正を除き、変更した点について御説明させていただきます。

まず、基本目標1の施策の3「生涯学習関連施設の整備・充実」でございます。このたび、青少年科学館が教育委員会の所管になったこともございまして、施策の展開を見直したところです。第4次で、施策の展開2で「図書館、科学館の充実」として新たに科学館を追記しております。それに伴い、施策の内容の2には、「青少年科学館の整備・充実」を追加しております。

また、第3次計画では個別で記載されておりました文化施設と生涯スポーツ施設につきましては、市長部局が所管であることから、このたび、生涯学習関連施設に一つにまとめ、施策の展開3ということで、「生涯学習関連施設の有効活用」として表記し、併せて施設の内容を変更しております。

次に、第3次計画では、施策の5「産学公民の教育ネットワークの強化」、こちらの施策の内容に記載がありました、「防府市生涯学習推進会議の運営の充実」の項目につきましては、このたび削除をしております。

この生涯学習推進会議は、生涯学習の推進計画の事業実施状況を確認し、御意見をいただき、次年度に反映するようなP D C Aサイクルを回すため、この計画の一歩外にある機関、外部から見ていただいて、この私どもの計画がちゃんと回っているのかというのを確認していただく機関ということでもございますので、こちらの文章・項目につきましては削除をさせていただいております。

削除はしておりますが、この機関につきましては、引き続き生涯学習推進計画に沿った生涯学習の施策の推進、こちらはチェックしていただこうと考えております。

それでは続きまして、第4章の施策の方向について御説明をさせていただきます。

時間の都合上、基本目標における各施策の説明をさせていただこうと思います。

このA3の資料を引き続き見ていただければと思っております。

まず、基本目標1、「いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり」について御説明をさせていただきます。

こちらの施策、1番目になりますが、「生涯学習意識の醸成」についてでございます。

こちらにつきましては、生涯学習に関する情報は、デジタル技術の進展により発信方法、入手方法が多様化し、学習者のニーズに合った情報提供が今後必要になってまいります。市民の生涯学習意識を高めるため、生涯学習情報の発信に今後取り組んでまいります。

続きまして、施策の2、「多様な学習機会の提供」でございます。

こちらにつきましては、人生100年時代や超スマート社会の到来を見据え、ライフステージや多様な現代的課題に対応した学習機会の充実を図ってまいろうと考えております。

続きまして、施策の3「生涯学習関連施設の整備・充実」についてでございます。

こちらにつきましては、生涯学習関連施設の整備に努めるとともに、施設の利便性の向上や効率的な運営を目指してまいります。

また、公民館・図書館、科学館については、市民の学習活動を総合的に支援する地域の拠点施設として、学習ニーズの多様化に応じた機能の充実に努めてまいります。

施策の4「学習相談体制の充実」でございます。

こちらにつきましては、高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、生涯学習専門員による生涯学習相談コーナーのより一層の充実、生涯学習関連施設における専門的職員を適正に配置し、相談体制の充実に努めてまいります。

施策の5「産学公民の教育ネットワークの強化」についてでございます。

こちらにつきましては、市民が多様な生活課題に応じて必要な学習を行い、生きがいのある充実した生活を享受するため、行政、市民、民間団体、企業、大学等が一体となって、より効果的な生涯学習施策の推進に努めてまいります。

続きまして、基本目標の2「ひとりひとりがきらめく人づくり」でございます。

こちらの1点目「生涯学習を支える人材の育成」についてでございます。

本市では、市民の生涯学習を支えるため、生涯学習ボランティアや学校支援ボランティアなど、様々な人材の活用が図られております。

ボランティア活動は、自己を高める生涯学習であり、学習成果を社会に生かす場、生涯学習を支える場でもあることから、持続的な生涯学習社会を築く上で重要となってまいります。

また、生涯学習を継続し、より深めていくために、中心となって学習を進めていく生涯学習指導者の存在が不可欠になることから、生涯学習を支えるボランティアの育成と活動の核となる人材の育成を図ってまいります。

施策の2「学習成果を生かす機会の充実」です。

こちらにつきましては、学習により得られた知識や技術を社会に還元することは、周囲に利益をもたらすだけでなく、学習者自身にとって、さらなる学習意欲につながることから、様々な知識や技術を持つ人材が学習成果を生かし、活躍できる体制づくりに努めてまいります。

最後になります。施策の3「主体的な市民活動への支援」でございます。

こちらにつきましては、市民活動団体は、各種ボランティア活動などを行い、自主的・主体的にまちづくりに参加しております。これらの市民活動団体の活動を支援し、活性化を図ってまいります。

特に、社会教育関係団体については、社会教育に関する公益的な活動を行い、生涯学習の推進に主体的に取り組む団体として、団体の自主性を尊重しながら、運営や活動の支援をしてまいります。

次に、基本目標の3「学びを通じてつながる地域づくり」についてでございます。

まず施策の1「地域活動の拠点づくり」でございます。

公民館は、地域住民にとって最も身近な学習施設であり、人間関係づくりや生きがいづくり、地域の教育力向上を図るための中核となる施設でございますので、共に学び、活動することを通じて、地域課題の解決に向けて地域全体で取り組む拠点となるよう、公民館での活動を継続して支援してまいります。

また、学校が地域住民の力を活用した活動拠点となるよう、学校支援活動のさらなる推進を図ってまいります。

施策の2「地域の協働を進めるための仕組みづくり」でございます。

近年の社会情勢の変化に伴い、子どもの育つ環境は大きく変化しております。課題が多様化、複雑化しております。

こうしたことから、学校・家庭・地域のネットワークを強化し、他者と協働して課題を解決していくことが求められております。

地域活動の拠点となる公民館や学校を中心に、家庭・学校・地域が協働して、地域づくりをテーマにした学習プログラムの充実や組織的なボランティア活動を実施、交流の場を広げてまいります。

今、申し上げましたものを施策に基づいて、それぞれ施策の展開、それから施策の内容というような形で、具体例を書かせていただいております。

ちょっと本日は時間的な都合で、こちらのほうを簡単に施策だけ、大きなところだけ申し上げました。

また、こちらの素案に戻ってまいりますが、最後の第5章でございます。

46ページ、目標指標についてでございます。

こちらにつきましては、基本的には、まだ目標を達成していないところについては、そちらを引き続き、令和12年度までそちらの目標を引き継ぐような形にしております。既に目標を達成したものにつきましては、新たな目標、数値をつけさせていただいております。

具体的には、基本目標の1でございます。2番目の「聞いて得するふるさと講座」の利用件数でございます。こちらにつきましては、前回の目標値である130件を大きく上回っております。そのため目標値を上方修正いたしまして、200件に変更をさせていただいております。

それから、最後の青少年科学館（ソラール）の入場者数ですが、令和6年度に目標値8万人を突破いたしました。

しかし、令和6年度は、大好評であった「ポケモン化石博物館」というソラール開館以来、最多の来館者を記録した特別展によるものが大きなものでございますので、こういった大規模な企画は、なかなか特別展を開催することが難しいことから、こちらにつきましては、引き続き8万人を目指しております。

また、前回ありました文化財郷土資料館の入場者数につきましては、文化財郷土資料館が教育委員会の所管ではなくなりましたので、目標指標から削除をさせていただいております。

続きまして、基本目標の2です。ひとりひとりがきらめく人づくり、こちらにつきましては、『ほうふ幸せます人材バンクの「指導者バンク」』の登録者、派遣回数でございます。こちらは前回の目標200件でございましたが、こちらも達成いたしましたので、240件という形で上方修正をさせていただいております。

また、前回の計画に記載しておりました「学ぼうやギャラリー」の設置箇所につきましては、15館、全て公民館で設置しておりますので、目標を達成したということで、このたび指標から削除をさせていただいております。

続きまして、基本目標3のところでございます。こちらにつきましては、放課後子ども教室の開設箇所を前回の計画で記載しておりましたが、こちらも目標を達成したということで、目標指標から削除をしております。

説明については以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等があればお願ひします。

アンケートの結果で、18ページとか22ページとか、年代別に出ているのを見ると、ちょっと楽しいですね。傾向が年代別に出ています。グラフで色が変えてあって、年代が上がってくるに従って、何で増えたのかと思ったら、例えば22ページでは、学習課題の重要度で、80歳以上のグラフのところで、緑の部分が大きく出てきて、これは生きがいの部分かとか、紫の部分が子育ての部分で年代によって動いたりとか、その辺も踏まえて、この計画が立てられていると思うので、また、しっかり見てもらいたいと思います。

以上ですが、何かありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 また、何かありましたら、ぜひ質問していただいてください。

ほかにないようでしたら、続きまして、防府市人権学習の講演会について、補足説明をお願いします。

○生涯学習課主幹 今年度も10月24日に人権学習講演会を行います。

今年度の講師につきましては、災害支援の活動のスペシャリストである岡野谷純さんを東京のほうから、お忙しい中、お願ひをしております。

実際に避難所の運営とか、コーディネートもされていますし、講演会では、聞かれている参加者全員に考える時間を持たせていただいて、参加しながら聞く講演会となっておりますので、ぜひ御参加をお願いします。

以上です。

○教育長 ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、ないようでしたら、以上で本日の会議は終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和7年9月16日

署名委員

温水委員 _____

古閑委員 _____